

◆団体基本情報

No.	22	種別	公益財団法人	団体名	公益財団法人仙台市水道サービス公社			
所在地	〒982-0015 仙台市太白区南大野田29番地の1							
電話番号	022-304-0173		FAX番号	022-249-2289		所管 部局	水道局 総務課	
団体ホームページ	https://www.sendai-suidou.or.jp							
代表者職氏名	理事長 船山 明夫			設立年月日		昭和54年11月9日		
基本財産等		100,000 千円		市の出捐額（割合）		49,500 千円 （ 49.5 %）		
設立 目的	上下水道の適正かつ円滑な利用の促進と適切な維持管理を行うために必要な事業を行い、上下水道事業の健全な運営と公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。							
事業 概要	設立目的を達成するために、「水道事業の普及啓発に関する事業」「給排水設備等の技術水準の確保・向上及び調査・情報提供等に関する事業」「簡易専用水道の検査等に関する事業」「地方公共団体等から委託を受けて行う上下水道事業に関する事業」を展開している。							
評価対象決算期		令和6年4月1日～令和7年3月31日						

◆人員等の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①常勤役員数	2 人	2 人	2 人
うち市派遣	0 人	0 人	0 人
市退職者	2 人	2 人	2 人
②常勤役員平均年齢	62.0 歳	63.0 歳	63.0 歳
③常勤役員平均年間報酬	5,027 千円	5,056 千円	5,127 千円
④職員数	87 人	86 人	88 人
うち市派遣	0 人	0 人	0 人
市退職者	26 人	26 人	26 人
⑤職員平均年齢	51.4 歳	51.9 歳	52.3 歳
⑥職員平均年間給与	4,753 千円	4,947 千円	5,010 千円

◆主要財務データ

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①当期経常増減額	△ 8,738 千円	△ 8,946 千円	△ 8,172 千円
②当期経常外増減額	0 千円	0 千円	△ 73 千円
③当期一般正味財産増減額	△ 9,876 千円	△ 9,285 千円	△ 8,814 千円
④一般正味財産期末残高	311,446 千円	302,162 千円	293,348 千円
⑤指定正味財産期末残高	100,000 千円	100,000 千円	100,000 千円
⑥正味財産期末残高	411,446 千円	402,162 千円	393,348 千円
⑦長期借入金残高	0 千円	0 千円	0 千円

◆市の財政的関与

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①市からの補助金	0 千円	0 千円	0 千円
②市からの委託料（指定管理料含む）	471,102 千円	487,882 千円	515,578 千円
③市に対する収入依存度	71.00 %	73.49 %	74.87 %
④市からの借入金	0 千円	0 千円	0 千円
⑤市からの債務保証に係る債務残高	0 千円	0 千円	0 千円
⑥市からの損失補償に係る債務残高	0 千円	0 千円	0 千円

◆主要事業一覧及び概要

事業名	事業概要	令和6年度事業費
給排水設備の技術水準の確保・向上及び調査・情報提供等に関する事業	仙台市水道局の給水区域内における給水装置の新設・改造工事等の施工承認に係るすべての工事設計図書及び竣工図書を作成管理している。また、当該竣工図書は電子データ化し、給水装置台帳として継続的に蓄積、保管し、給水装置の維持管理や改造工事等に欠かすことのできない唯一の資料として、市民、仙台市指定給水装置工事事業者及び仙台市水道局からの求めに応じ提供する。 そのほか、建築物の新築・増改築等による給水装置・排水設備の工事について、事前の相談から工事申込の受付、設計の審査、道路占用等の手続き、工事竣工後の検査まで、給排水設備の適正な設置のために必要な業務を一貫して行う。	521,990 千円
簡易専用水道の検査等に関する事業	水道法第34条の2第2項及び(宮城県)簡易給水施設等の規制に関する条例第10条の3の規定による登録検査機関として、建築物における飲料水の安全・衛生的な維持管理の促進を図り市民の健康の保持・増進に寄与することを目的に、建築物の所有者・管理者の依頼を受けて貯水槽水道の管理についての施設の外観検査、簡易水質検査、書類検査を実施している。また、法定検査義務のない貯水槽水道の一部について、建築物の所有者・管理者の了承を受けたうえで仙台市水道局から委託を受けて同様の検査を実施している。	39,955 千円
地方公共団体等から委託を受けて行う上下水道事業に関する事業	仙台市水道局の委託を受けて、水道メーター管理及び浄水場排水処理施設の運転管理等を行うほか、公益社団法人日本水道協会東北地方支部等の委託を受けて配水管工技能講習会に係る業務等を実施している。	122,893 千円

◆経営評価の総括

項目	外郭団体による総括	所管局によるコメント
1. 公益的使命・市が期待する役割への対応	当公社の事業は、水道事業の一部である給水装置の関係業務を補完するものであり、業務を実施するにあたり、多様な状況に柔軟に対処すると共に公益財団法人として適正な運営に努めた。	公益財団法人として、上下水道事業の健全な運営と公衆衛生の向上に資するという公社の目的に沿って、適切に業務を遂行していると考えている。今後も着実に事業に取り組んでいただきたい。
2. 業務・組織管理	公益財団法人としての厳しい法人運営等の現状と課題などを踏まえ、事業の安定した運営を維持するため、事業環境の変化に柔軟に対応できる運営体制の確立を目指し組織力の強化に引き続き取り組んでいく。	組織体制や事業内容の見直しを検討するなど柔軟な運営に努めていただいている。今後も業務ニーズの変化に対応し、安定した体制の構築に取り組んでいただきたい。
3. 財務状況	自主事業等の申請件数が、徐々に減少することが予想されることから、令和7年度途中より自主事業である給水装置工事設計図書等作成業務の設計手数料を改定する予定である。また、適正な人員配置及び組織体制の見直しによる各種費用の抑制を行うなど適正な収支の維持に取り組んでいく。	経営環境の変化に応じた対策を講じ収入増への取り組みを実施している。引き続き適切な予算管理と組織体制の見直し等を行うことで財政基盤の安定化に努めていただきたい。

4. 今後の方向性及び課題	令和2年度策定の「事業経営基本計画」及び「中期経営計画」における基本理念「水でつながる暮らしを支えるパートナー」のもと、目指すべき3つの将来像「持続可能な経営」「給排水システムの最適化」「市民・事業者との連携・協働」の実現に向け、人口減少社会において持続可能な事業運営を目指すため、人材の育成・確保の強化、効率的な組織体制への見直しや業務システムの最適化を図ると共に、上下水道事業に関わる様々な課題の解決等について、毎年進捗管理を行いながら着実に取り組んでいく。	「事業経営基本計画」及び「中期経営計画」を策定し、人口減少に伴う業務ニーズの変化を踏まえた持続可能な事業運営について検討されている。今後も人材確保や組織体制に関する課題等に取り組み、効率的かつ安定的な運営を行っていただきたい。
----------------------	--	--